



だっこだっこは子育て全般に関わる相談窓口です。子育てで迷ったり、不安になったり、何気ないことでもお気軽にご相談ください。

お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん、皆さんからのご相談をお受けしてサポートします。

育児期

就学

- 産後ケア（出産後の心身のケア、育児支援）
- ベビー用品無料レンタル（新生児～3才児）

- 乳幼児健診、乳幼児相談
- 幼児歯科相談（フッ化物塗布）
- 医療的ケア児の支援
- 離乳食教室
- 子育て支援イベントの情報発信

生後1～2か月

- 乳児家庭全戸訪問
保健師・助産師などが赤ちゃんがいる全てのご家庭を訪問。子育てに関する悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行います。
※希望により、生後1か月になる前でも訪問できます。

ご家庭へ訪問後

子育て応援給付金 子ども1人あたり **5万円**

【対象者】

- ①令和5年4月1日以降に生まれた子どもの養育者
 - ②令和4年4月1日～令和5年3月31日に生まれた子どもの養育者
- ※原則として、父または母のうち乳児家庭全戸訪問事業で面談した人に限ります。

【申請方法】

- ①乳児家庭全戸訪問後に申請書をお渡しします。生後4か月頃までに申請してください。
- ②4月7日に申請書を郵送していますので、9月30日までに申請してください。

子育て応援チーム紹介

「だっこだっこ」は子育て応援チームと連携しながら、子育て支援の輪を広げています。

乳幼児相談、マタニティー教室のほか、さまざまなイベントも実施していますのでお気軽にお越しください。

みんなの子育て広場 URACCO

- ・子育てに役立つ情報の交換場所
- ・子育て支援やマタニティー向けのイベントなどを企画

まつうら子育て応援隊

- ・世代間の交流を通して、子育て家庭を応援

児童館（地域子育て支援拠点）

- ・子どもたちの遊びの場を提供

御厨ゆりかごの会

- ・御厨こどものいえで子育てイベントを開催

母子保健推進員

- ・乳幼児相談、健診をサポート
- ・おもちゃ作りの会の開催

市内保育所および認定こども園

- ・一時保育や子育て支援センター事業により未就園児のいる家庭を支援



市ホームページでイベントカレンダーを配信中！



だっこだっこ

問 子育て・こども課
子育て支援係 ☎ 内線 197

妊娠から就学までの総合相談窓口

「だっこだっこ」には助産師などの専門職を配置し、皆さんが健やかに子育てできるよう、妊娠から就学まで以下のようなサポート事業に取り組み、切れ目のない支援を目指していきます。

新たなサポート制度

松浦市では、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、だっこだっこが主体となり、妊婦や小さなお子さんがある子育て家庭を対象とした伴走型相談支援と経済的支援を始め、



妊娠前

妊娠期

出産・新生児期

サポート事業

- 妊娠に関する相談
- 特定不妊治療（先進医療分）への助成
※県助成の上乗せ支援

- 妊娠届出（母子健康手帳の交付）
- 妊婦健診
- マタニティー教室
- 妊婦相談・妊婦訪問

- 赤ちゃん訪問
- 予防接種案内
- 医療機関との連携（産後うつ等の早期発見、対応）

機会が増えました

伴走型相談支援

妊娠届出時

- 妊婦・家族へ妊娠中の生活などについて面談

妊娠 6～8 か月

- 対象の皆さんにアンケートとマタニティー教室の案内を送付
- 妊娠した皆さんへの訪問面談
※出産経験者は希望者のみ

令和5年4月1日から
支援が開始されました

経済的支援

面談後

出産応援給付金 妊婦1人あたり 5万円

【対象者】

- ① 令和5年4月1日以降に妊娠届出をし、面談をした妊婦
- ② 令和4年4月1日～令和5年3月31日に出産または妊娠届出をした人
※医療機関で妊娠の事実を確認した人に限ります。

【申請方法】

- ① 面談後に申請書を渡します。妊娠中に申請してください。
- ② 4月7日に申請書を郵送していますので、9月30日までに申請してください。